

緊急開催

水町勇一郎東京大学教授 緊急セミナー

最高裁判決を読み解く（仮題）

（公社）全国労働基準関係団体連合会 （公社）東京労働基準協会連合会

有期契約労働者と無期契約労働者間の不合理な待遇差の禁止などを定めたパート・有期労働法は、大企業には既に適用され、いよいよ令和3年4月には中小企業にも適用されることとなっています。

一方、不合理な待遇差の代表格ともいえる、いわゆる「同一労働同一賃金」を巡って争われてきた「メトロコマース事件」、「大阪医科大学事件/大阪医科薬科大学事件」、「日本郵便事件」（東京、大阪）などの最高裁の判決が、来る10月13日に続き15日にも言い渡される運びとなりました。

そこで、判決後、間髪を入れることなく、我が国の同一労働同一賃金の第一人者である水町勇一郎教授に、当該判決の内容、考え方等を本格的に、かつ分かり易く解説していただく緊急セミナーを開催します。

この機会に、今後の企業の労務管理にとって重要な指針となりうる判決内容を十分にご理解いただき、的確な労務管理に万全を期していただくことを期待し、企業の経営者や人事・労務担当者などの実務家はもとより、弁護士、社会保険労務士、中小企業診断士などの労使関係の専門家、労使関係行政に与る公務員・関係者、労働法学者・研究者・ゼミ学生、そして、誰よりも当の有期雇用労働者、有期雇用労働者を組織する労働組合などの皆さんに聴講・視聴をお勧めします。



【リアルセミナー】

開催日時：令和2年10月21日（水） 午前10時開演（受付開始：午前9時30分）

開催場所：一橋講堂（東京都千代田区一ツ橋 2-1-2 学術総合センター内）

定員：220名（コロナ対策を施したうえで定員の半数以下で開催）

【Webセミナー】

(1) ライブ配信：上記のリアルセミナーを同時配信します。

※質疑応答部分も視聴できますが、質問はできません。

(2) オンデマンド配信：下記の期間内であれば、上記リアルセミナーの録画を視聴できます。

※視聴可能期間：10月23日（金）午前9時～同月28日（水）午後5時

○ お申し込み方法は裏面をご覧ください

○ 受講料・お申込み等

1) 受講料：いずれも3,000円（税込み）。

※リアルセミナーは、レジュメ・資料代を含みます。

※Webセミナーのレジュメ・資料は、各自でダウンロード。

2) 参加申込：Web申込に限ります。10月5日（月）午前10時から受け付け開始
受付サイトはこちら↓

<https://mizumati-seminar-20201021.peatix.com>



QRコードも併せてご利用ください。

3) 受講料支払い方法：クレジットカード、コンビニ、ATMからの支払いが可能です。

詳細は受付サイトでご案内しています。

4) Webセミナーでの受講では、Zoomの視聴環境を整えてください。

1アカウントで1端末のみの視聴となります。

【リアルセミナー会場】

一橋大学 一橋講堂

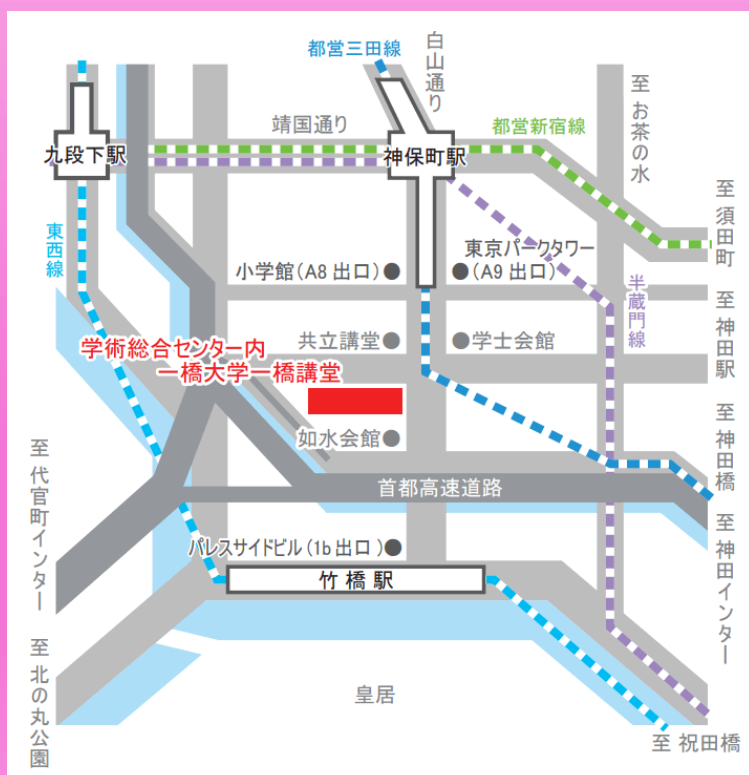
東京都千代田区一ツ橋2-1-2 学術総合センター内

交通：東京メトロ 半蔵門線

都営地下鉄 三田線

都営地下鉄 新宿線

神保町駅 A8出口 徒歩3分



公益社団法人 東京労働基準協会連合会

東京都千代田区二番町9-8

TEL：03-6380-8305

FAX：03-6380-8405